

ESTA ASIA

ESTA(エスタ：電子渡航認証システム)申請手続きサービスを開始

【プレスリリース概要】

ESTA

ASIAはアメリカへの渡航の際に必要なとなるESTA（エスタ：電子渡航認証システム）への手続きをWEB上でかんたんにできるサービス(ESTA ASIA <http://esta.asia/>)を日本で開始致しました。

【プレスリリース本文】

ESTA ASIAは、米国渡航の際に必須となるESTA（エスタ：電子渡航認証システム）への申請をインターネット上で手軽にできるサービスを開始いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ESTA（エスタ：電子渡航認証システム）の背景

ESTA（電子渡航認証システム）が開始致しました。

これにより、アメリカへ旅行する際は、新たにインターネット上での事前申請が義務づけられます。

この制度変更を受け、航空各社は、申請を済ませたかどうかを搭乗前に確認するコンピュータ・システムの導入を進めています。

ESTAの申請手続きが完了していない場合はアメリカへの入国が不可能です。

ESTAサービス開始の背景ですが、2001年にアメリカで起きた9.11同時多発テロを契機にできた制度で、

安全上問題がある人物を、搭乗前に排除することが目的です。現在、観光など90日以内の滞在目的で同国を

訪れる場合、ビザ（査証）が免除されていますが、事前にESTAの認証を受けることが必要になります。

ESTAの申請は、一度認証されれば、原則2年間有効。ただし、2年以内にパスポートの期限が切れる場合は、

パスポートの有効期限日をもって無効になりますので御注意ください。また、パスポート番号に変更があった

場合も再申請が必要です。

アメリカ政府は、渡航する72時間前までの申請を推奨していますが、早めの申請がお勧めです。

※ESTAは査証免除者を対象としていますので、既に留学や就労等の米国査証をお持ちの方は、ESTAへ申請する必要はありません。

ESTA（エスタ：電子渡航認証システム）申込み対象者

観光、短期商用等の90日以内の短期滞在目的で米国を訪問される場合（米国において乗り継ぎす

るケースも含まれます。)は、
査証(ビザ)を免除されており、米国の査証を取得する必要はありませんが、事前に電子渡航認証システム

(Electronic System for Travel

Authorization:ESTA)に従って申請を行い、認証を受けなければなりません。

事前にESTAの認証を取得していない場合、航空機等への搭乗や米国への入国を拒否される可能性があります。

ESTA ASIA エスタ手続きアジアセンター：<http://esta.asia/>

ESTA (エスタ：電子渡航認証システム) 手続きサービス概要

概要：ESTA (エスタ：電子渡航認証システム) の申請手続き

申込方法：インターネット上でのお申込み

決済方法：クレジットカード決済

申込言語：日本語でのお申込みに対応

申込方法：手順1. エスタ申し込みの利用規定をよく読み、当サイトの申し込みフォーム上へ必要事項を記入の上申請し、クレジットカードによる決済を行って下さい。

手順2. ESTAの申し込み内容に不備がない場合は当センターにて米国政府への申請を開始致します。専門スタッフによち早くて当日には処理を完了致します。

手順3. 米国政府からのエスタ(電子渡航認証)申請受理の連絡が弊センター側に伝わり次第、お客様へeメールにてESTAに関する情報をお送りいたします。

【当プレスリリースに関するお問合せ先】

■本リリースに関するお問い合わせ

ESTA ASIA運営事業部

問い合わせ対応者：山内 幸一

URL：<http://esta.asia/>

Email：support@esta.asia

Generated by ぷれりりプレスリリース

<https://www.prerele.com>